第三者評価結果

事業所名:アスク川崎西口保育園

共通評価基準(45項目)

- I 福祉サービスの基本方針と組織
- 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а

<コメント> 法人全体の経営理念やコーポレートメッセージ、グルーブ運営理念、保育理念、保育方針は法人のホームページや園のホームページ、及び入園のご案内(重要事項説明書)に明記し、職員への浸透及び保護者への周知をしています。経営理念や保育方針等が書かれたカードを年度初めには職員間で読み合わせを行い、日頃は常に携帯しています。「どんな時代でも自立できる」「なりたい自分になれる」ように、子どもと一緒に考えることを園長は大切にしています。毎日の保育の中で子ども一人ひとりのことを考えながら、業務にあたるように伝えています。保護者には入園前説明会で理念等を伝えるほか、入園のしおりや重要事項説明書に記載して

2 経営状況の把握

 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。
 第三者評価結果

 [2] I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
 b

くコメントン

社会福祉事業全体の動向や経営状況について、園では法人本部から適宜必要な情報が共有され、都度確認・相談ができる仕組みがあるほか、近隣の系列園でリモートによる「園長会」を毎週行っており、保育に関するニーズや事件、トピックなどの情報共有をする場があります。また、幸区の園長会にも参加しているため、園長は地域の課題や他園の取り組みを把握することができ、自園の取り組みに活かすことができます。法人や区の園長会から得た資料や情報は職員会議で話題に出したり、職員が理解できるようにファイルにまとめ、自由に閲覧できるようにしています。最近では近隣の他園のホームページを参照して、動向を把握しています。

 【3】 I-2-(1)-②
 b

 B
 B

〈コメント>

スコンントン エリアの系列園で集まる際に課題を共有しており、最近では職員数が規定内では確保できているものの余裕がない状態で課題となっています。重要な課題はエリア長に挙げられ、最終的には部長に相談する流れとなっています。大きな課題としては少子化があります。また最近では虐待の問題がニュースになることもあり、法人からの情報を職員にも共有して課題を明確にしています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

〈コメント>

園の「長期計画・中期計画」は、2023年から2027年の5ヵ年計画で作成しています。「子供の人権や主体性を尊重し、子供の視点にたった保育を行なう」「自園の特性を活かした選ばれ続ける園づくりの促進」「地域社会と連携した保育サービスを行う」「安全対策の徹底」等の4項目を取り上げ、将来の見通しを立てています。計画は毎年度半期で振り返り、最終的には年間で振り返りをして次年度に活かすようにしています。ただし、この計画は園長と主任、リーダーで作っており、職員の参画と周知は行われていませんでした。

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

(コメント>

(2) 事業計画が適切に策定されている。

С

コメント>

事業計画は園長を中心に作られたものであり、職員の参画は確認できませんでした。また、計画を職員に周知したり、年度途中の振 り返りや見直しは行われていませんでした。中・長期計画と併せて、これらの計画について職員への周知、定期的な振り返りをする ことで、目標達成に向けた着実な実行が望まれます。

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

С

保護者に向けては保育の「全体的な計画」を周知しており、この計画の中に事業計画及び中・長期計画の内容が含まれているため、 事業計画等については改めて周知していないということでした。「全体的な計画」と事業計画等の目的は異なるため、それぞれにつ いて保護者に周知していく必要があると考えられます。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。
 第三者評価結果

 [8] I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
 b

(コメント>

ロマの保育は週案と月案を基にして行われています。クラス担任は、毎週金曜日までに週案を作成し、また毎月25日ごろまでに月案を作成し、それぞれを主任に提出しています。主任がその内容を確認し、最終的に園長が確認して、クラスに戻される流れです。この流れの中で保育に関して主任と園長から適宜アドバイスがあり、質の向上を図っています。新しく入った職員には特に配慮して、園としての考え方を理解してもらえるように指導しています。園としては施設自己評価を毎年実施しています。園長と主任の2人で回答し、本部に提出していますが、その内容は職員全体には共有されていないということでした。園長と主任のみならず、職員も加わって振り返りの場を持つことが望まれます。

[9] I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

〈コメント>

川崎市による監査が毎年1回行われています。その結果の職員への共有は十分にできておらず、主に園長と主任で対応しているという ことでした。改善については職員会議等で話し合い、取り組んではいるものの、職員間での問題意識の差があり、なかなか成果に結 びつかない点を園長は課題として捉えています。

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

((1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
	【10】 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

くコメント>

スコンプレン 園長の役割と責任などについては職務分担表に示され、毎年度更新しています。そして1年間の行事や係の分担表を作成して、職員体 制を伝えています。これらを年度初めの職員会議で説明し、また職員が変わった時にも都度説明しています。園長は「職員が保育を 楽しむこと」を大切にして欲しいと考えています。子どもの大切な5年間にかかわれることの楽しさを感じながらも、誇りをもって働 いて欲しいと職員に話し、園をリードしています。有事のことに備え、園長、主任、リーダーの責任者のいずれかは必ず園に残るよ うにシフト調整をしています。

【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b

コメント>

園が遵守すべき法令等については、法人本部の連絡系統により園のパソコン及びタブレットに適切に配信され、随時確認することができます。配信内容も全体共有用と、園長専用があり、対象者に応じた内容が配信されています。配信内容によっては、理解度テストがあり、満点を取るまで終了しないなど、職員の理解浸透に向けた施策として進めています。職員には入職時に研修を受けてもらい、法令遵守や個人情報の保護について学んでいます。園内にはコンプライアンス委員会の案内を掲示し、職員に共有しています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	
⟨¬¬メント⟩ 国長は定期的にクラスを回って観察し、その中で気になることがあった場合には対応策を考え、職員会議で全職員にています。例えば、子どもの呼び方や言葉遣いが挙げられます。また、保護者からの意見があった場合も同様で、職挙げて話し合っています。職員個人とは年4回の面談を行い、個別に必要な指導をしています。		
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	
⟨コメント⟩ 経営における人事や労務、財務に関しては主に本部が中心となって現状を分析しています。園長は園内の人員配置やの整備に取り組んでいます。職員の役割分担や行事の担当者、残業の状況の把握、また、費用削減のために節電を意営上の改善を行っています。その基礎となる5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を職員一人ひとりが意識に、園長自ら率先垂範しています。	試識するなど、経	
2 福祉人材の確保・育成	T	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 	第三者評価結果	
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	
<コメント> 園の事業計画書には、職員の配置状況や職員の研修方針が明記しています。職員の採用については、法人や園のホー採用情報で法人や園が必要とする福祉人材の要件を明示しており、新卒採用や中途採用、アルバイトパート採用にてをまとめて募集できるようにしています。正規職員については、法人主導で毎年10月に異動申請を募り、今後のキャ12月に決定がされます。職員には紹介キャンペーンを伝え、協力をお願いしています。	いて必要な人材	
【15】 I-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
法人の保育理念と保育方針に基づき期待する職員像として、「人材育成ビジョン」を明示しています。正規職員の摂して行い、採用確定時に改めて処遇等を説明しています。目標管理を通じた職員の年間評価を年2回実施しており、長、2次評価はエリア長が担当し、適切な評価のもと、人事管理を行っています。それを受け、職員は次年度の目標との面談で目標や今後の課題点などを確認しています。また、法人としても職員の意向を確認するため、「未来キャト」を実施し、本人の将来キャリアを踏まえ次年度の異動に活かすなど、取り組みをしています。	1次評価は園 票を設定し、園長	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	
	きす。そして職員 園に応援を依頼	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
[17] II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
【	されたクラスの -人ひとりの役割 画」を上期・下	

II-2-(3)-2	
【18】 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント>	
■職員の教育・研修に関しては、法人が求める職員像をもとに考えられた階層別・テーマ別の研修プログラ	
┃や等級レベルに応じた研修は実用的で実践的な内容が多い特長になっており、テーマによって受講が必須	・選択と分かれています。
園内研修については4月に担当者を決めて、テーマを設定しています。今年度は「昆虫」を取り上げて、公	
もして、子どもたちと一緒に探して楽しんでいます。	
	b
	5.t 用 c は 1 t の 2
職員は期初に自身の個人別研修計画を作成し、1年間を通じて何を学ぶかを決めています。期年間研修計画	
とめ、上期・下期の研修希望のほか、キャリアアップ分野の研修修了状況の確認としてもまとめて管理している。	(いより。しかし、文誦を
勧めているものの、具体的な指導や確認まではできていないため課題といえます。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
(4) 美自主寺の価値り一に入に関わる寺门職の研修・自成が週別に1147年にいる。	
/:> @	
	→ b
Leva 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしてい。	న .
マコメントン	1, 2 = 1 = 1 / 1
実習生の募集は法人・園のホームページで行っています。コロナ禍以前は毎年受け入れの実績があったと	
受け入れはないということでした。実習生の受け入れに関しては法人で定めたマニュアルがあり、実習生	
や実習生への対応について定めています。今年度は近隣の系列園と協力して、学校訪問を行い実習生を受	け入れていることをアヒー
ルしましたので、来年度以降の展開につながることが期待できます。	
3 運営の透明性の確保	
/4 〉 写出《美田林大桥四十八本集《西切》《二本十八八	# - # = m /+ m
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
I -3 - (1) -①	
1 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	a
- - - - - - - - - -	L L
 園のホームページのトップには「地域のみなさまへ」として園長からのメッセージを載せているほか、園	の様子や保育内突 周の取
園のホームペーンのドップには「地域のみなさまべ」として園長がらのメッセーンを載せているはが、園 り組み、施設概要など掲載しています。保護者に対しては玄関にある掲示スペースを利用して園の取り組	
り組み、爬設佩安など拘取しています。保護自に対しては幺関にめる拘ホスペースを利用して国の取り組 向けには法人本部からの情報や園長会での資料等を書庫に設置し、いつでも内容の確認、振り返りができ	
内 には法人本前からの情報や園長去での貝科寺を音単に設置し、いうでも内谷の唯能、振り返りかでき た、今年度になって初めて幸区が独自に作った動画紹介で、園の特徴であるリズム体操や製作、給食の様	
	丁々とで兄ることかじざる
ようになりました。	
[22]	b
│	D
1 1	
<u> </u>	
園を運営する法人本部では、園が適切な経営・運営ができるよう月1回内部監査を実施するほか、年に1回	
導を実施しています。内部監査では園の保育指針に基づき、子どもの睡眠(午睡) や身体測定、点呼表な	ど保育を行う上で適切な記
■録が求められる項目が適切に運用管理ができているか確認しています。それ以外にも、経理規程に基づき。	小口や現金等の管理・会計
面の確認をしています。	<u> </u>

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а

【24】 Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
, L	
<コメント> ボランティアの受け入れについて、法人では「ボランティアマニュアル」を作成し、園では受け入れ体制を構築して し、コロナ禍以降は問い合わせすらなくなっており、今後に向けては過去に実績のあるところなどに声をかけること としています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 子どもが休みがちな家庭などがあった場合、役所の児童家庭課や地域支援課と連携し、定期的な情報共有をしていま に何か問題等が見受けられた場合には児童相談所とも連携して、子どものかならず保護者の様子を見守り、対応する す。該当事案があった場合には職員会議等で職員間で共有しますが、外部へは話すことがないよう注意喚起していま だけでなく、必要に応じてエリア内にある系列園との連携を図る体制があります。	ようにしていま
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 地域にある保育園では0歳児の定員が不足していることがわかり、役所からの依頼を受けて0歳児クラスの定員を増や ニーズに応えるよう体制を整えています。幸区の児童家庭課との情報交換や、幸区年長児担当者連絡会、保育所・保 絡会などに参加して、地域の情報収集にも取り組んでいます。園内では運営委員会を年1回開催し、保護者からの意」 います。	具育施設施設長連
【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園では地域に向けた活動はコロナ禍以降、止まってしまっている状態です。園の前にポスターを貼って行事への参加 ましたが、今年度は参加者はいませんでした。来年度に向けては離乳食講座の開催を計画しています。会社としては などのリサイクル活動に参加して、保護者に案内しています。園のある商業施設内で、園児の作品を季節ごとに展示 ます。	、子供服や用品
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 1 利用者本位の福祉サービス	_
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 経営理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施を掲げ、重要事項説明書やパンフレットにも明記して、玄関に掲 園の中・長期計画でも子どもの人権の尊重等を1つ目の項目に選んでおり、職員は日々の保育においてそれを反映す。 でいます。安全、安心においては、毎月安全チェックを行い、他園でのアクシデント事例を共有して対策を講じてい ダーに関しても意識するよう、例えば「男の子だから○○」と子どもに話さないようにしています。	るように取り組ん
【29】 ^{Ⅲ-1-(1)-②} 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 <コメント>	b
<u>ペコァントン</u> 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行えるよう、法人ではプライバシーマークを取得し、園では法人が作成 に則り、職員が日常的にプライバシー保護を意識できるようにしています。保護者にも配布する重要事項説明書には いにおけるプライバシー保護等の配慮」に関する留意事項を記載し、園のお知らせやHP掲載等に用いる子どもの写真 の同意を得るよう徹底しています。	「写真等の取扱

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 利用希望者に対して、園のホームページやパンフレットで園の特長や概要などの情報を伝えています。パンフレットト、図を用いて、保育所の一日の流れや概要がわかるシンプルな構成にしています。また「よくある質問」として、りや子どもが熱が出た際のお迎えについてなど、気になる内容について回答しています。また、近隣のクリニックに置いてもらったり、幸区の保育園紹介に掲載してもらったりしています。見学はコロナ前は1日に複数の家庭が来る。が、現在は1日3組に絞って対応しています。	おむつの持ち帰 パンフレットを
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 入園の際は保護者に対して「入園のご案内(重要事項説明書)」及び「入園のしおり」について内容を説明し、同意の名をもらっています。「入園のしおり」にはコーポレートメッセージや保育理念、保育方針のほか、保育プログラム操、音楽、ダンスなど狙いを明確にしています。地域柄、外国人の家族もいるため、日本語が苦手な保護者には個別て説明するなどの工夫もしています。入園前説明会では離乳食を作って並べておき、入園後にどのような食事を食べができるようにしています。また、持ち物については在園児のものを実際に見てもらうことでよりわかりやすくして	として英語や体 にノートを使っ るのかイメージ
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 年度途中などで子どもが転園した場合、必要に応じて保護者の了解を得て、子どもの情報を引き継いでいます。卒園 賀状を送り、何か相談事などがあればいつでも対応することを保護者に伝え、安心感を与えています。また、行事の ます。過去には夏祭りや運動会に子どもたちが訪れていたということですが、コロナ禍以降は減ってしまっていると	お誘いもしてい
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 園では年間の保育目標・保育計画を踏まえ、毎月の目標・計画に落とし込み、保護者には「園だより」と「クラスだ月詳細を伝えています。園だよりには保護者からの意見や要望に対する回答を載せています。保護者には行事の後やトを実施しています。意見等に対して、改善できるところは都度、対応するようにしています。また、保護者とは連やり取りがあり、その中でも日々、要望等が書かれていることに対して答えています。	年1回のアンケー
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】 苦情解決の仕組みとして、園では保護者が相談や意見を述べやすいように、相談・苦情受付窓口を主任保育士とし、	最終的に相談・
苦情解決責任者として園長が対応しています。入園時に保護者に配布する、電要事項説明書にも、苦情に関する法人窓の連絡先、苦情の受付方法を記載して伝えているほか、玄関の掲示板にも第三者委員の氏名と連絡先を明記した文書す。運営委員会でも伝えています。保護者から相談がある時には、プライバシーに配慮して保護者が意見を述べやす利用するほか、子どもの前では話をしないなどの対応をしています。	ロと第三者委員 を掲示していま
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> 保護者が相談や意見を述べやすいように、園では連絡ノートの活用や本部宛のメールで相談できること、玄関に「ごするなど、保護者が自由に匿名で苦情を申し出せるようにしています。また、第三者委員の名前と連絡先を重要事項掲示板に貼りだしており、園を介さず、直接第三者委員に苦情を伝えられるよう体制を整えています。また、保護者職員会議で内容の分析、検討を行い、改善に取り組んでいます。	説明書と玄関の

	[36]	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	メント		
おお	itす。ほ いらの t t エリフ	ごろから登降園時の保護者への声かけやアプリの活用を通して、保護者が相談しやすく意見を述べやすくなま 発護者からの相談や意見に対しては、まず主任保育士が相談を受け、園長が判断するというルートで対応し 日談や意見を受けた内容で、全体共有が必要な場合は職員会議で改善点を話し合い対応しています。園内で行る とい法人本部に相談することで、迅速なアドバイスを受けることができます。法人含め組織で課題解決が 園では保育やサービスの質の向上に努めています。	ています。保護 解決できない場
(!	5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
	[37]	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<	コメント	`>	
安し起入	ン・安全 何かフ きた事例 いており	をな福祉サービスを提供するため、園ではリスクマネジメント体制を構築しています。事故防止・対応マニアクシデントがあれば「アクシデント報告書」に詳細を記載し、原因追及と再発防止に努めています。社内別についても法人本部からの情報共有があり、全職員が内容を確認することができます。また、園ではCPリ、指令を出す係からCPR担当、119番担当、AED担当などそれぞれ役割分担を明確にしています。自園のいては全職員で話し合い、要因を分析して改善策と再発防止について検討しています。	外問わず他園で R訓練にも力を
	[38]	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<=	コメント	·>	
染症	Eの発生 よど対象	そとして「感染症・食中毒対応マニュアル」を職員に周知し、保護者には園内での掲示や園だより、専用ア に状況やその潜伏期間を伝え、注意喚起をしています。新型コロナウイルス対応については行政からの指導 そを徹底しています。感染症が発生した場合には、玄関のホワイトボードに詳細を書き出して周知していまったは、嘔吐物処理セットを各クラスの取りやすい場所に置き、正確に処理できるよう研修も行っています。	を踏まえて手洗 す。ノロウイル
	[39]	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	コメント		
災害毎よ	唇時の対 実施し な時に	、) け応については、園では事故防止対応マニュアルや事業継続計画(BCP)などを作成し、職員に周知していま ル、地震や火事、台風などを想定しています。年に1回は引き取り訓練も行っています。訓練は避難先や方法にも対応できるようにしています。また、避難に備えて1歳児以上には避難靴を常備しています。その他に、マンターの協力を得て、不審者対策の訓練も行っています。	き変えて、どの
2	福礼	上サービスの質の確保	
(1)	是供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
	[40]	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<	コメント	`>	
園道ルで	■営につ を作成し を明っ) ○いて法人本部では、経営理念をもとに各法令や行政のガイドラインなどを参考に提供する保育サービスに ○、職員が理解、実践できるよう支援しています。マニュアルには子ども一人ひとりの発達段階や個性に対 ○に、マニュアル改訂があった際は、職員会議で読み合わせを実施し、対応の違いがでないように対応する ○を確認ができるよう書庫に管理しています。保育に関しては、子どもに合わせた柔軟な対応をしています。	応した標準的な ほか、いつでも
1 -			
	【41】	Ⅲ-2- (1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

【 <コメント> 園が提供する保育サービスの内容や手順ついては、不具合があれば職員会議の場で都度見直しを図っています。全体的な計画や保育 年間計画、月案、週案、年間行事計画などの指導計画の内容も職員会議の会議で評価・反省し、年度末にはその内容をもとに次年度 の計画に反映しています。保護者からの意見も職員会議で取り上げ、必要に応じて運用を見直しています。園だよりを通じて、保護 者には園全体のこと、クラスだよりでクラス単位のことをそれぞれ伝えています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
	b
<u>し</u> <コメント>	
入園時に個人面談を実施するほか、保護者には入園前健康診断診断書、健康調査票、お子様の状況についてシート等の書面に必要事項を記載して提出してもらっています。園では、書面の情報も参考にしながら、面者の生活状況を把握してアセスメントを行っています。入園後は、園児一人ひとりに対して、保護者との選会話、個人面談等による情報と担当職員が記載する成長の記録(児童票)などをもとに、園では個々の発達います。アセスメント結果に応じて必要な関係者、及び関係機関と協議できる体制を整備しています。配慮合には、本部に担当部署があり、担当者と協力しながら計画を作っています。	□談を通じて子どもと保護 ■絡帳のやり取りや日々の ■状況をアセスメントして
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 「保育の内容に関する全体的な計画」に子どもの保育目標を年齢別に設定し、養護と教育という2つの視点 月ごとに行う内容に落としています。月間指導計画では、年齢における定められた目標に向けて、年齢で別 とやるべき内容を定めています。月間指導計画について問題点や改善点があれば職員会議や昼礼にて、各り 護者からの意見も参考に、計画の変更・見直しなどを検討します。	川れた各クラスごとに狙い
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<u> </u>	
子どもの発達状況や生活状況は、「成長の記録(児童票)」を用いて成長過程を定期的に記録しているほか 画を策定して管理運用しています。毎月の職員会議の場で各クラス担当職員が一人ひとりの状況を発表し、 にしています。記録類は担当職員が記載し、主任職員がチェックし、園長が最終確認しています。特に記録 出ないよう注意しています。	職員全員で把握するよう
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b

スコメント> 法人の個人情報保護規定に則り、ホームページでは「個人情報保護方針」を明示し、入園時に「重要事項説明書」にて個人情報の利用について記載して保護者に配布しています。保護者には子どもの肖像権に関する「肖像の使用に関する同意書」にて、外部機関との子どもの情報のやり取り、ホームページやパンフレット、SNS等での子どもの写真の掲示、行事での写真やビデオ撮影などについて、保護者の意向を確認して毎年署名を得ています。職員には園外で個人が特定されるような話しをしないこと、また保護者と話す時は他の家庭の話しをしないことを指導しています。保育室内では個人情報が書かれた書類などは、保護者の目に留まらないよう置き場所に配慮するようにしています。